

# 沖縄県地産地消推進運動 ロゴマークおよびキャッチフレーズ使用規程

## 1 目的

この規定は、沖縄県地産地消推進県民会議(以下「県民会議」とする)において定めた、地産地消推進運動のロゴマークおよびキャッチフレーズの適正な使用を図ることを目的とする。

## 2 ロゴマークおよびキャッチフレーズ

- (1) 使用できるロゴマークおよびキャッチフレーズは、別記に掲げるものとする。
- (2) 使用する場合は、キャッチフレーズと組み合わせで使用するものとする。
- (3) 色彩については、単色、カラーのいずれでも使用することができるが、ロゴマークのカラーに関しては別記のとおりとする。

## 3 使用できる対象

地産地消推進運動を目的とした広報物等に使用できるものとする。

## 4 使用者

沖縄県の地産地消推進運動の趣旨に賛同するものであり、県内に住所を有する個人および団体とする。

## 5 使用許可

ロゴマークおよびキャッチフレーズの使用に当たっては、事前に様式(1)により地産地消県民会議に使用許可申請をするものとする。

## 6 使用に関する責任

- (1) ロゴマークおよびキャッチフレーズを使用した事案についての、苦情等が発生した場合は、使用者が誠意を持って対応するものとする。
- (2) 前項の苦情等については、県民会議はその責を負わないものとする。

## 7 使用の中止

県民会議は、ロゴマークおよびキャッチフレーズの不適切な使用が認められた場合、使用の中止を求めることができる。

## 8 その他

この規定の定めがない事項で、必要と判断される事項については、別に定める。

## 附則

この規定は、平成23年12月9日から施行する。

この規定は、令和6年12月19日から施行する。

## 別記

### 1 ロゴマーク



- ◎ 緑は沖縄の新鮮な農産物を表し、オレンジは、それを食べた元気な明るい消費者を表し、農作物を作る生産者とそれを食べる消費者とのつながりを円で描き、「おいしさ」の意味を込めることで、そこから食べる楽しさが広がっていく様子を表現。

### 2 キャッチフレーズ

#### ① 「ていだサンサン 食べたらがんじゅう沖縄産！」

- ◎ 畑で真っ黒に日焼けした元気な子供たちが、虫取りしている様子を見ていて、沖縄の子は健康で太陽のようだなあと思いそのまま言葉にした。

#### ② 「地産地消 沖縄」

- ◎ 県産食材を地元で消費することで、地域経済の活性化や食文化の継承、環境保全を促進する等の地産地消の意義をシンプルに表現し、沖縄の地元の魅力を支え、未来へつながる取り組みを象徴するメッセージです。

[組み合わせ例]

